

子どもたちを暴力の被害者にも加害者にもしないために

～私たち大人ができること～

平成30年

3月1日（木）

午後7時30分～9時（受付：7時15分～）

まなびタウンとうはく4階研修室

参加費無料
要参加申込

平成28年度、全国の児童相談所に寄せられた児童虐待の相談件数は、12万2千件超。また、全国小・中・高・支援学校では、同年度に年間32万3千件超のいじめの発生件数があったといわれています。

児童虐待やいじめなどが深刻な社会問題となっている現状を踏まえ、子どもたちが暴力の被害者・加害者にならず、安心・安全に成長していくために、まわりの大人にできることは何かを考えます。

【講師】 とっとりCAP
じくはら しょうこ
竺原 晶子 さん

◆CAP（キャップ）プログラムとは…

子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラムのことです。

子どもに「気をつけなさい！」
とは言っているけど、それだけでいいのかな？



【申込・問合せ先】 2月23日（金）までに社会教育課へお電話いただくか、下記参加申込書を提出またはファックスで送付ください。
琴浦町教育委員会 社会教育課（まなびタウンとうはく内）
電話：（0858）52-1161 FAX：（0858）52-1122

【主催】 琴浦町人権・同和教育推進協議会社会教育部会

【FAX】（0858）52-1122

（琴浦町社会教育課行）

3/1 琴浦町人権・同和教育推進協議会社会教育部会研修会 参加申込書

参加者氏名	備考(所属団体等)